

令和8年熊本地震による被災状況（道路）

・道路の被害状況等（通行止め）

	7/28_21:00	7/29_14:00	8/1_15:00	8/2_14:00	8/3_04:00
高速道路	2路線7区間 ※点検中	3路線17区間 (約142km) ※うち8区間が 緊急車両通行可 (約73km)	2路線9区間 (約100km) ※うち7区間が 緊急車両通行可 (約80km)	2路線9区間 (約100km) ※うち7区間が 緊急車両通行可 (約80km)	2路線9区間 (約100km) ※うち7区間が 緊急車両通行可 (約80km)
直轄国道	1路線1区間 ※点検中	全て解消	-	-	-
補助国道	1県1区間 ※点検中	1県3区間 ※熊本県点検中	1県1区間	1県1区間 ※緊急車両通行可	1県1区間 ※緊急車両通行可
都道府県道等	3県9区間 ※点検中	3県15区間 ※熊本県点検中	3県11区間	3県10区間	3県10区間

【道路復旧状況】

○地震発生後、翌朝には被災地への主要アクセスとなる国道3号及び国道57号のアクセスを確保

○高速道路については、

- ・当初約142kmにわたり規制を実施したが、復旧作業を進め約42kmを規制解除し、約80kmにおいて緊急車両の通行を確保
- ・7月31日より、緊急車両の通行が可能となった九州道 宇城氷川SIC～宮原SA間については、普通車に加え、8月1日から、給水車の通行も確保
- ・8月1日より、南九州道 日奈久ICから八代南IC間の緊急車両の通行を確保（南九州道による八代へのアクセスルートが確保）
- ・8月9日の週に、九州道 宮原SAから坂本PA間の緊急車両の通行が可能となる見込み（九州道により、福岡側と宮崎側の双方から八代までのアクセスルートが確保）

○7月29日から災害派遣従事車両を対象として高速無料措置を実施

○九州の関係機関により国道3号等の渋滞緩和に向けた調整を実施

8月3日朝より県道14号の片側交互通行規制を解除し、迂回案内を強化

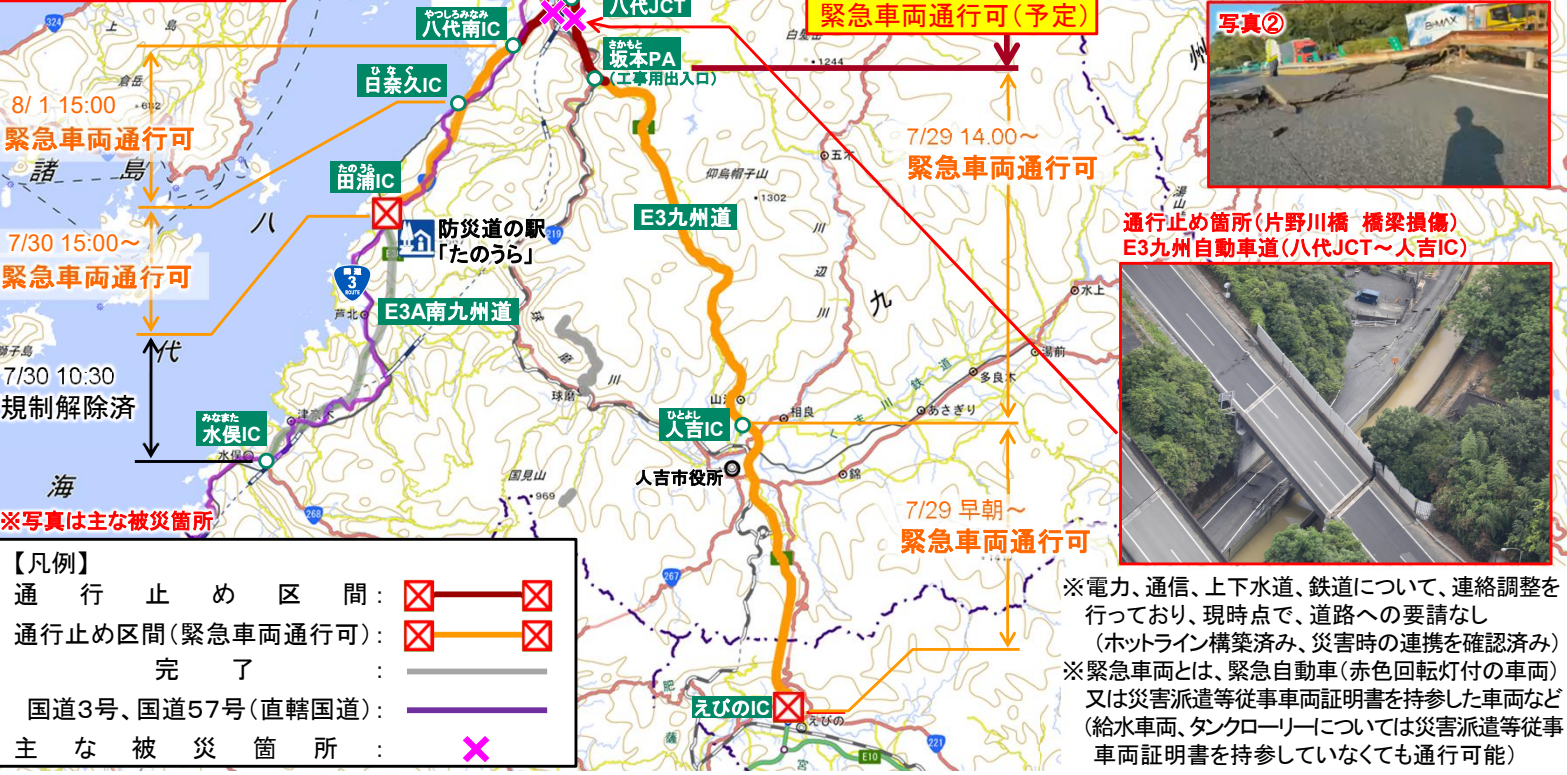
【自治体支援】

○熊本県管理の被災橋梁に対して、現地で7月31日までに8橋の技術支援を実施。8月1日までに八代市管理の被災橋梁2橋、及び宇土市管理の被災橋梁2橋に対して、技術支援を実施

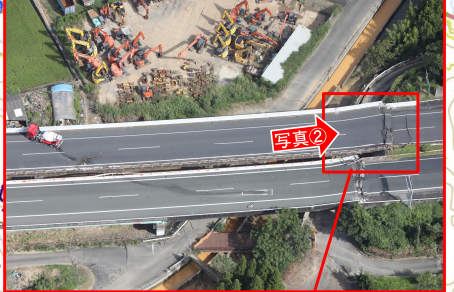
○トイレ環境確保のため道の駅の防災用コンテナ型トイレを被災地に8月2日までに7台派遣済み

○ガソリンの供給について、八代油槽所周辺の道路を速やかに復旧し、7月30日16時頃から供給

通行止め箇所(妙見第一橋 橋梁損傷)
E3南九州自動車道
(八代JCT～八代南IC間)



通行止め箇所(川田橋 橋梁損傷)
E3九州自動車道(宇城氷川SIC～八代IC)



通行止め箇所(片野川橋 橋梁損傷)
E3九州自動車道(八代JCT～人吉IC)



【凡例】

通行止め区間: [赤いXのマーク]

通行止め区間(緊急車両通行可): [赤いXのマーク]

完了: [青いXのマーク]

国道3号、国道57号(直轄国道): [青い線]

主な被災箇所: [赤いXのマーク]

※電力、通信、上下水道、鉄道について、連絡調整を行っており、現時点で、道路への要請なし（ホットライン構築済み、災害時の連携を確認済み）

※緊急車両とは、緊急自動車（赤色回転灯付の車両）又は災害派遣等従事車両証明書を持参した車両など（給水車両、タンクローリーについては災害派遣等従事車両証明書を持参していなくても通行可能）

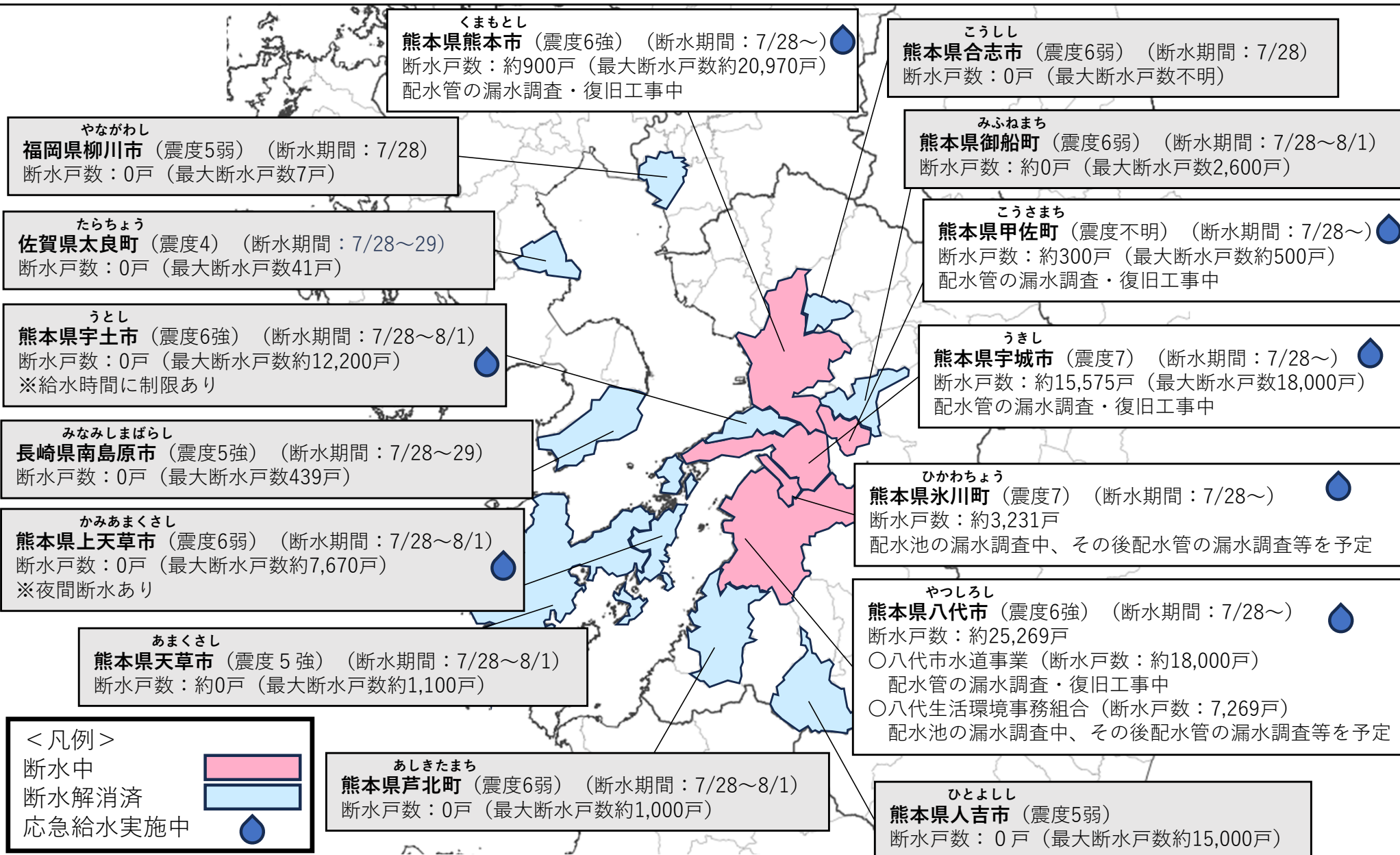
令和8年熊本地震による鉄道の被害状況等について



【令和8年熊本地震】水道施設の被害状況等について

令和8年8月3日
14:30時点

- 4 県（15 自治体）において断水が発生（最大断水戸数約108,100戸）。
- 熊本県の5自治体において約45,000戸が断水中。
- 日本水道協会等による応急給水を順次実施中。



【令和8年熊本地震】 応急給水の状況

国土交通省
令和8年8月3日
14:30時点

- 熊本県内の5自治体において、現在約45,000戸が断水中（最大断水戸数は、4県（15自治体）において約108,100戸）。
- 国土交通省、日本水道協会、自衛隊において、全国からプッシュ型で支援するよう、給水車を確保。現在給水車214台を確保し、169台が活動中。
- 給水ニーズを踏まえた給水箇所の拡充、避難所・医療機関への優先の徹底などのため、関係機関と連携し、現地応急給水支援本部を設置。
- 熊本県災害対策本部において、現地応急給水支援本部による給水ニーズの一元化スキームについて説明・周知。
- 避難所・医療機関に加え、新たに福祉施設などの重要施設における給水ニーズを把握し、優先度を踏まえ応急給水を実施。
- 引き続き、自衛隊の協力や、巡視船等からの給水により、応急給水の量や頻度を向上。
- 今後も給水ニーズを的確に把握し、きめ細やかに応急給水を実施するため、全国の給水車を被災地へさらに派遣。

＜給水車の派遣状況＞

（単位：台）

被災水道事業者	計	国交省	日水協	自衛隊
八代環境事務組合 （八代市と氷川町で構成 される一部事務組合）	14		8	6 ※氷川町のみ
甲佐町	2		2	
宇城市	35	1	10	24
益城町	4		4	
八代市	42	3	18	21
御船町	10		5	5
宇土市	23		14	9
上天草市	5		3	2
熊本市	9		5	4
芦北町	4			4
嘉島町	13	8	1	4
菊池市	4			4
大津町	1			1
山都町	3			3
（派遣先調整中）	45	6	39	
計	214	18	109	87

※上記の給水車を活用し、経産省の仮設トイレに給水

＜可搬式浄水設備＞



設置状況（8月3日）
設置場所：氷川町竜翔センター
処理能力：50m³/日
8月4日より給水開始予定

＜給水状況＞



コンクリートミキサー車による
トイレ用水等の運搬・補給状況
氷川町・八代市で1台、
宇土市で1台の計2台が活用中。
（8月3日）

令和8年熊本地震に伴う海岸の被害状況等について

令和8年8月3日 15:30時点

- 5県110海岸において点検が完了。熊本県内9海岸で、護岸にクラックや損傷などの被害が確認された。
- 応急対策を実施中。(5/10箇所対策完了)
※浦海岸においては、「令和8年7月29日に発生した地震(最大震度5弱)」の点検結果により、被災箇所(1箇所)が追加。



令和8年熊本地震に伴う河川の被害状況等について

令和8年8月3日 13:30時点

国土交通省 水管理・国土保全局

○国管理河川では、点検完了し、3水系8河川91箇所では堤防天端のクラックなどの被害を確認。これ以外の国管理河川は被害なし。

上記の内、250mにわたり堤防の沈下や亀裂、はらみ出しが生じた等、球磨川（くまがわ）堤防3箇所では緊急的に応急復旧工事に着手。

その他箇所は応急対策に順次着手。

○県管理河川では、5県1市（福岡県・佐賀県・長崎県・宮崎県・鹿児島県・熊本市）が管理する20水系53河川で点検が完了し、被害なし。

熊本県管理河川では点検が完了し、43河川294箇所では堤防沈下や護岸の変状などを確認。応急対策に順次着手予定。

○ダムでは、震度5弱以上の点検対象ダム（建設中：1、国管理：4、県管理：15、利水：37）で点検が完了し、被害なし。

被災した河川：—国管理—県管理 施設の被災箇所：●国管理●県管理

河川の被害状況：□国管理□県管理

＜国管理河川＞ 応急対策実施中

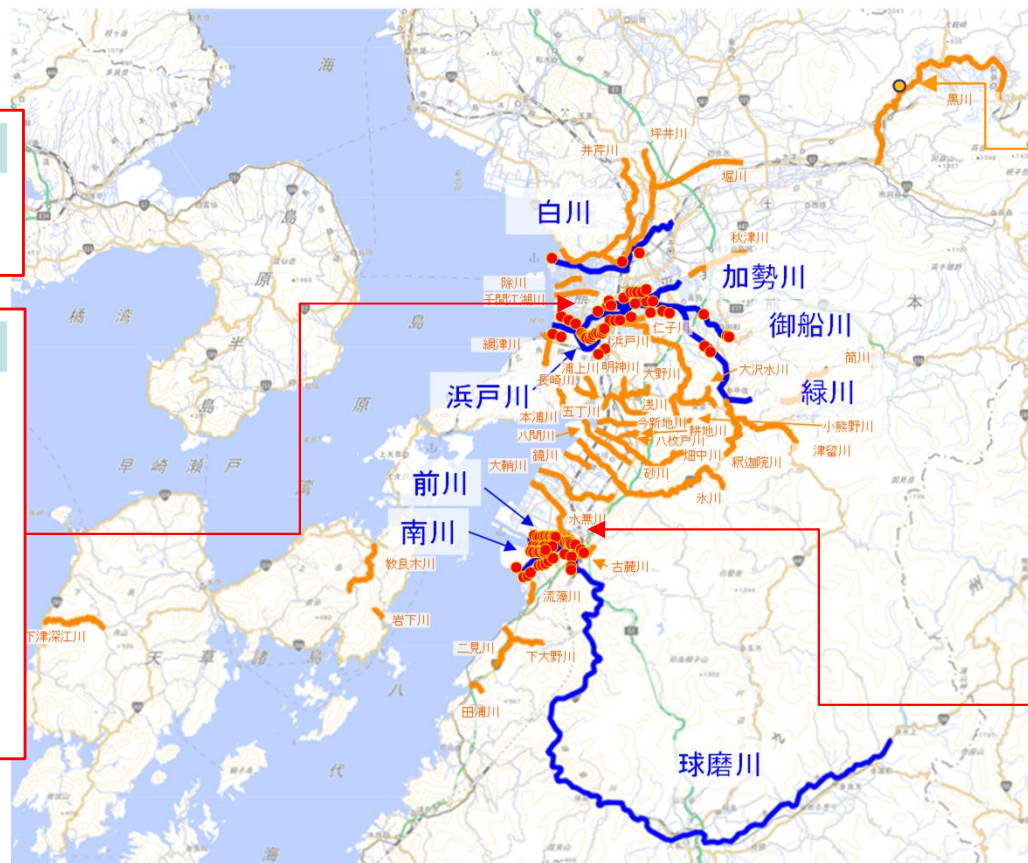
白川（しらかわ）水系
天端クラック等 計3箇所

＜国管理河川＞ 応急対策実施中

緑川水系（みどりかわ）
天端クラック等 計44箇所



（熊本県熊本市）



＜熊本県管理河川＞ ※応急対策実施予定

堤防沈下や護岸の変状等
計43河川294箇所

・白川（しらかわ）水系 黒川（くろかわ）



（熊本県阿蘇市）

＜国管理河川＞ 応急対策等実施中

球磨川（くまがわ）水系
堤防沈下、天端クラック等 計44箇所



応急復旧実施中
の箇所

（熊本県八代市）

※8月1日（土）21時47分頃に熊本県で発生した地震について、
点検対象河川の点検実施中。

※被害情報のあった河川を明示